

令和2年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号（11日）						
招集年月日	令和2年6月5日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	令和2年 6 月 5 日午前10時00分			議 長	島 崎 紘 一
	閉 会	令和2年 6 月 1 1 日午前10時13分			議 長	島 崎 紘 一
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	小井土 光 弘	○	7	佐 藤 博	○
	2	大 手 博 幸	○	8	千 野 榮 治	○
	3	佐々木 信 也	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	岡 田 邦 敏	○	10	堀 口 博 志	○
	5	木 暮 弘 元	○	11	岡 田 武 二	○
	6	岩 崎 正 春	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	12番	佐 藤 公 夫	1番	小井土 光 弘		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	岩 井 収		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福 祉 課 長	岡 野 宏 巳	
	教 育 長	茂 木 学		保 健 課 長	永 井 邦 佳	
	総 務 課 長	岡 野 均		農 林 課 長	東 間 克 敏	
	企 画 課 長	竹 内 誠		商 工 観 光 課 長	佐 藤 圭 司	
	住 民 税 務 課 長	猪 野 ともえ		建 設 水 道 課 長	佐 藤 正 明	
	会 計 課 長	柴 田 悦 子		教 育 課 長	林 通 典	

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 3 陳情第4号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情について
- 4 議案第52号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書
- 5 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和2年6月11日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 おはようございます。これから本日の会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果についての報告を願います。総務常任委員長

（岡田武二総務常任委員長 登壇）

○総務常任委員長 岡田武二 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月9日午前10時45分から、302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

「教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情について」を議題とし、直ちに審査に入り、委員からは、毎年同様の陳情が出されているが、教育長としてはどのように考えているのかとの質問があり、教育長会等としても国に要望している、声を上げることが必要との答弁がありました。慎重審査の結果、陳情第4号は、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 予算決算特別委員長

(岡田邦敏予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月9日に、302委員会室にて、本会議において付託されました議案1件について審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第51号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第51号議案は原案のとおり可決され

ました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、陳情第4号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情についてを採決いたします。

陳情第4号の委員長報告は採択であります。よって、この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、陳情第4号は採択とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、議案第52号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(岩井収議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 岩井収 命によりまして、議案第52号を朗読いたします。

令和2年6月11日 下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者 総務常任委員会委員長 岡田武二。

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いいたします。

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

新型コロナウイルス感染症対策として3月には全国で一斉臨時休業が行われました。また、4月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など刻々と変化する状況に対応するため、教職員が不断の努力を続けています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となって

います。豊かな学びや学校の働き方改革を実現し、加えて新型コロナウイルス対策で必要性が明らかになった、学校の密集状況の緩和のためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月11日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長島崎紘一。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛て。

以上でございます。

○議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第5、閉会中の継続審査の申出書についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和2年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

なお、この後、302委員会室におきまして、例月の全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

閉 会

令和2年6月11日 午前10時13分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

署名議員 佐 藤 公 夫

署名議員 小井土 光 弘
